関係各部、課長 殿

小郡市長 平安正知

平成29年度予算編成方針について

I. 経済状況と国の予算編成の動向

内閣府が公表した8月の月例経済報告によると、我が国経済の基調判断は、「景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされる一方、昨夏以降、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まっており、国内経済も個人消費や設備投資等の民需に力強さを欠いた状況となっている。

これに対し政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率10%への引き上げを延期しながらも平成32年度の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持するとした。このため、一億総活躍の考え方の下、「成長と分配の好循環」を実現することにより、地方を含めた日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すこと、また、「地方創生」により、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけ、将来にわたって地域の成長力を確保することとしている。

このような中、国の予算編成は、引き続き「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

また、地方財政については、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、中長期観点から、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みを進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう安定的な税財政基盤を確保するとしている。

Ⅱ. 本市の財政状況と今後の見通し

本市の平成27年度財政状況であるが、歳入においては、景気の回復基調により個人市民税が4.4%増と大きく伸びたが、法人市民税が24.6%減と大きく減少したため、市税全体では前年度より0.8%の減となっている。また、歳入のもう一つの柱である地方交付税においても0.8%の減少となっている。一方で、平成26年4月から消費税率が8%に

なった影響により、地方消費税交付金が77.7%増えており、一般財源総額は3.4%の増加となっている。しかしながら、総務省が作成した平成29年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】における一般財源総額は、平成28年度地方財政計画と同水準であることから、本市においても一般財源の増加は見込めない状況である。

歳出については、少子高齢化の進展に伴い扶助費が 5.7%の増、国民健康保険事業特別会計などへの繰出金が 10.2%増となるなど、社会保障関係経費の増加が顕著となっている。また、国の経済対策により前倒しして事業を行っていることもあり、普通建設事業費が 19.4%の増加となっているところである。このように年々増え続ける社会保障関係経費の他、公共施設・インフラ施設の老朽化対策に多額の財政出動が見込まれているところであり、財政状況は今後一層厳しさを増すものと考えられる。

本市の平成27年度普通会計決算は、実質収支で約8億円の黒字となったものの、単年度 収支は約7千8百万円の赤字となっている。また、国民健康保険事業特別会計が約7億円の 累積赤字を計上しており、市全体での連結実質収支額は約2億6千万円の黒字となり、普通 会計の実質収支に比べ大幅に縮小する結果となっている。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、扶助費の増加により義務的経費が2.1%増加したものの、地方消費税交付金などの経常一般財源が増加したことにより、2.0ポイント減少の95.1%となっている。前年度の危機的数値よりも改善したものの、一般的には70%~80%が望ましいとされているものであり、本市の95.1%という数値は、将来への投資である普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源が僅かしかない状況であることを示している。財政健全化判断比率については、いずれの指標も早期健全化基準内となっており、実質公債費比率は0.3ポイント改善し12.3%、将来負担比率は4.6ポイント改善し69.2%となっている。本市の財政指標は、臨時財政対策債を除く地方債残高が着実に減少するなど改善傾向にあるものの、決して楽観できる状況ではない。

今後は、より一層経常経費の節減に努める他、建設事業等の投資的事業においては、国・ 県等の動向に注視し、補助事業や財政措置のある地方債を積極的に活用できるよう、事業内 容の精査や見直しなど、柔軟に対応できる体制を整備することが必要である。また、普通交 付税の算定において、平成28年度からトップランナー方式(歳出効率化に向けた業務改革 で他団体のモデルとなるような団体を基準として基準財政需要額を算定する仕組み)が導入 されており、平成29年度以降も順次拡大されていくことが示されていることから、日々の 業務改善にもより一層取り組んでいくことが求められている。

Ⅲ. 基本方針

これらを踏まえ、平成29年度の予算編成では、厳しい財政状況が続くことが想定される中ではあるが、財政健全化のための取組を継続しながらも、第5次総合振興計画の目指すべき将来像である「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」の実現に向けた事業を

確実に推進させることとする。特に、2012年に人口減少局面に突入した本市において、 人口減少と地域経済の縮小が起こす負のスパイラルに陥らせないため、昨年度に策定した小 郡市まち・ひと・しごと総合戦略である「恋来い!おごおり創生戦略」に基づき、活力に満 ちた持続可能な地域社会を構築するための施策を確実に進めていくものとする。

よって、平成29年度予算編成は、下記の事項に留意し取り組まれたい。

記

1. 骨格(通年)予算としての編成

平成29年度当初予算は、市長選挙が行われるため骨格での予算編成とするが、通年分の予算要求を行うこと。なお、6月肉付予算編成後の補正予算は、制度改正、災害等の緊急なもの、真にやむを得ない計画の変更によるもの以外は行わないので留意すること。

2. 歳入確保と歳出削減

歳入については、税収入の確保、受益者負担の適正化等自主財源の確保を図ること。依存財源についても国・県の施策動向に注視しつつ、それらの補助金の確保に努めること。特に、国の経済対策など有利な財源を活用する際には短期間での補助金申請となるため、即座に対応できるように日ごろから検討を行っておくこと。また、単独事業を行う際は、各種団体の助成金の活用など財源確保に向けたあらゆる方策を検討すること。

歳出については、事務事業評価の結果を活用するなどして、歳出全般をゼロベースで見直し、無駄の排除や施策目標への貢献度を意識した事業の取捨選択を徹底して行い、簡素化、合理化、効率化に努めること。なお、経常経費においては、職員の創意工夫により、可能な限り抑制すること。

また、第5次総合振興計画に基づき「市民との協働によるまちづくり」を基本理念としながら下記の6つの政策目標を中心に据えた予算編成を行う。

- I. 安全で快適な都市機能・都市基盤づくり
- Ⅱ. 豊かな暮らしを支える活力ある産業づくり
- Ⅲ. ゆとりと潤いに満ちた居住環境づくり
- IV. やさしさあふれる健康と福祉づくり
- V. 生きる力を育む教育と地域文化づくり
- VI. 新たな小郡市の地域自治体制づくり